

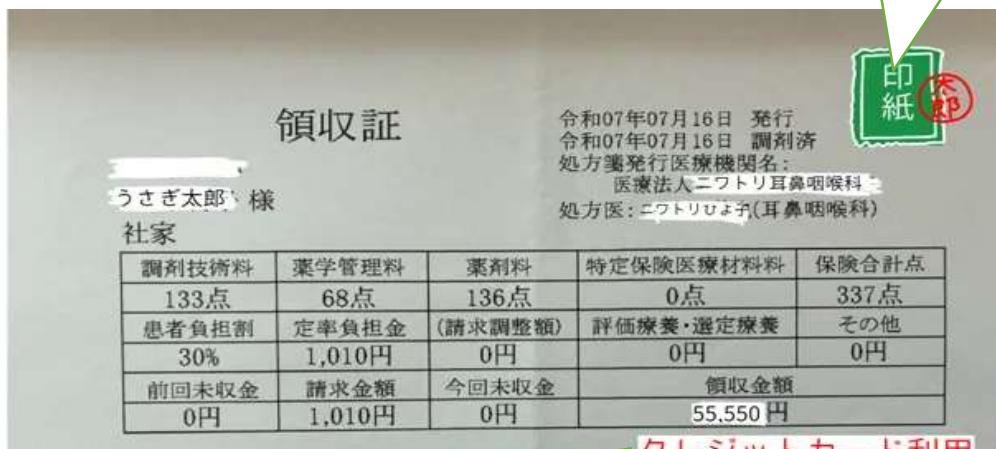
## 収入印紙

記載金額	税額
5万円未満のもの	非課税
5万円以上100万円以下のもの	200円
100万円を超える200万円以下のもの	400円
200万円を超える300万円以下のもの	600円
300万円を超える500万円以下のもの	1,000円
500万円を超える1,000万円以下のもの	2,000円

### 注意点

- クレジットカードでの支払いは収入印紙は不要（信用取引に該当するため）  
→領収書に「クレジットカード利用」等の表記が必要。
- 現金とクレジットカード併用の場合、現金部分で50,000円以上なら収入印紙が必要
- 自由診療、OTC、医療用機器等、課税扱いの領収書は、  
消費税を含めて50,000円を超えて、本体価格が50,000円未満の場合、  
本体価格と消費税を区分して表記出来ていれば収入印紙不要。
- 〇〇pay、電子マネー、デビットカード等、キャッシュレス決済においては  
会社によって判断が別れるので要確認

印紙の貼付場所はどこでもOK。要割印！



カード払いの場合は  
その旨明記すれば印紙不要。

うさぎ薬局 太郎店  
TEL: 03-123-4567 FAX: 03-123-4568  
や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されて

割印と領収印  
は同じものを